

Q21 :東京電力は「F-B 断層の北方には海底探査で褶曲が認められないから、そこで断層を考える必要はない」とし、保安院や原子力安全委員会もこの見解を認めています。どう考えますか。

A :まず、議論が混乱している要因のひとつでもあるのですが、「F-B 断層の北方延長」があるかどうかという問題として語られることは適切ではありません。本来、F-B 断層()は、表層の尻尾のような存在で、地下で図の のような断層本体に収斂しているはずだからです。

その上で、この問題を考える際により本質的で重要なのは、海底の広大な「崖」()の成り立ちをどう説明するかということです。これが安全論議を左右します。

「Q&A」本編でも繰り返し触れましたが、この崖は、東京電力が言うような「プログラデーション(堆積)」などで到底説明できるようなものではありません。事実、2月28日の原子力安全委員会の地元説明会でもプログラデーション説には一切触れられておらず、この主張は事実上破綻しています。

この「崖」の少なくとも南西部は、「断層による崖」としての性格を持つことを政府側も認めています。その崖を作った断層こそ広く認められている「東縁断層」()です。そしてこの「断層による壁」である崖斜面()が北東に伸びており、それをどこかで区切る構造はありません。

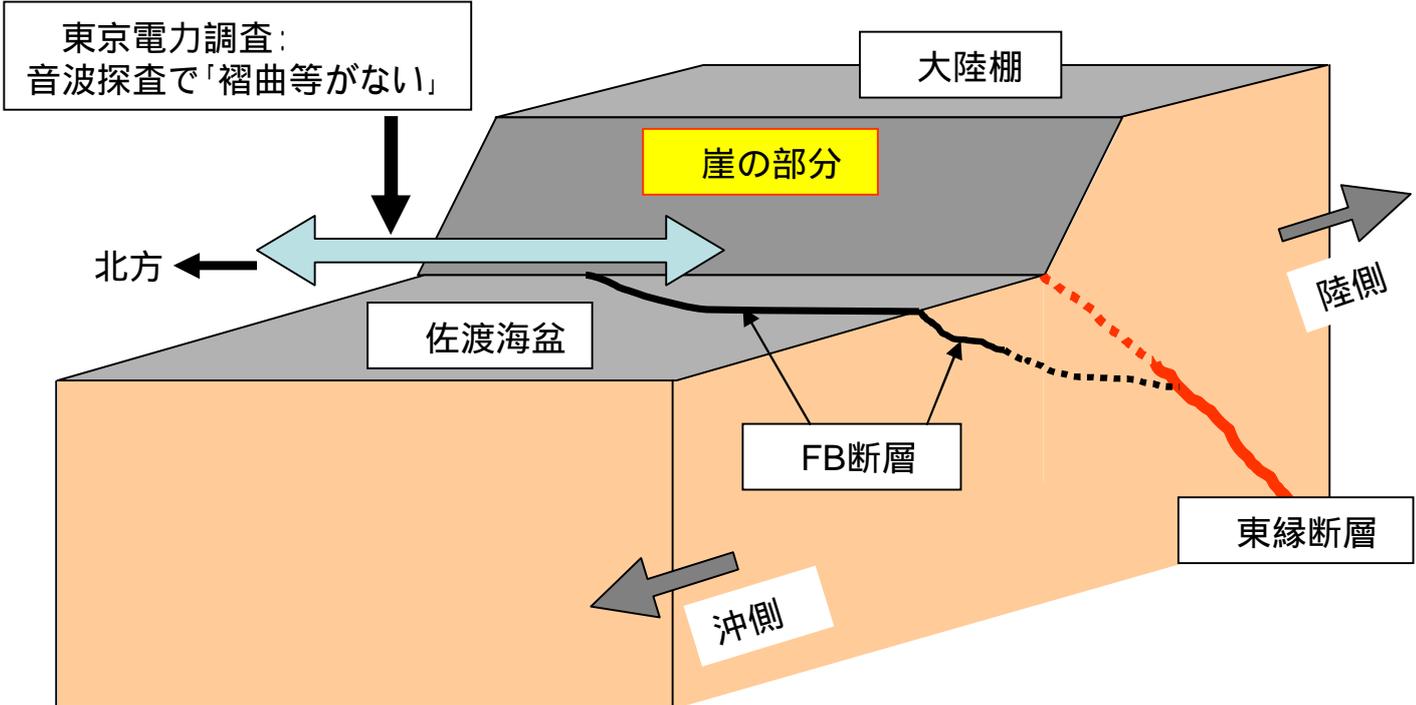
この崖の要因が東縁断層であり、その崖を区切るような構造が無いのであれば、崖の範囲全体の深部に が広がっている(少なくともその危険性がある)と考えるのが自然で合理的です。

この合理的な推論は、音波探査で否定できるものではありません。音波探査で「地層を切断するような断層」や、「絵に描いたような褶曲」(背斜構造)が見えないからと言って、合理的に考えられる危険性を無視していいことにはなりません。それは「活断層等に関する安全審査の手引き」(原子力安全委員会)でも明確に指摘されています。

しかも音波探査には恣意的な解釈が介入する余地も少なくありませんし、絶対的なものではないことも「Q&A」本編で述べました。また、そもそも東京電力が示した探査図の距離スケールは、不均一かつ大きく歪んでおり、形状や傾斜の相違を正確に表現していません。これを正確に補正すると、浅層に比べて深層の地層の傾斜がかなり傾いていることがわかります。こうした「傾き」は、「褶曲」が継続してきたことを示しています。こうした深層の傾斜こそが、断層の存在を間接的に表現していると考えべきです。

そして「Q&A」本編でも触れたように、この断層の広がりやを考慮すると、想定すべき地震のエネルギーは M7 を超えて M7.5 程度になると考えなければなりません。そうすると、これまでの安全性の検証が根底からひっくり返り、到底再開に向けたゴーサインが出せなくなる - これが断層の規模と広がりを小さくとどめたい本当の理由ではないでしょうか。

「崖」のある海底地形と東縁断層の評価・解釈が
安全性論議を左右する



重要な問題

が形成された原因は何か？

東京電力

「プログラデーション(堆積)」が原因

ところが！

2/28原子力安全委員会説明では「プログラデーション」に一切触れず

つまり、東京電力の説は事実上破綻している！

石橋・立石・渡辺ら

の東縁断層が原因だと推定するのが自然で合理的

この仮説に基づけば、の区域全体に、その原因となるが広がっていると考えの方が自然。この推論は、の結果でただちに否定できるものではない。

この広がりを認めれば、M7.5を想定する必要がある！(だからこそ電力や国は認めたくない)